

平成 29 年度 第 1 回江別市社会教育委員の会議 会議録

1 開催日時

平成 29 年 8 月 31 日(木) 午後 3 時 00 分～午後 3 時 45 分

江別市教育庁舎 大会議室

2 出席者

○社会教育委員 8 名

佐藤レイ子委員、伊藤穎毅委員、石川奈穂江委員、辻麻紀委員、藤田昌之委員、
神保順子委員、諏江康夫委員、井上大樹委員

(欠席：高木玲子委員、橋本悟委員)

○傍聴者 1 名

○教育委員会 萬教育部次長

生涯学習課 天野課長、丸山生涯学習係長、辻本主査(文化振興担当)、
井上青少年係長、横山主事、杉山社会教育指導員

スポーツ課 三浦課長、坂東スポーツ係長

情報図書館 山岸館長

郷土資料館 櫛田館長、兼平主幹

3 開催結果

(1) 開 会

(2) 教育部次長あいさつ

(3) 平成 29 年度社会教育予算に係る主要事業について(各課から説明)

(質疑等 → なし)

(4) 第 59 回全国社会教育研究大会北海道大会について(生涯学習係長から説明)

資料 2 をご覧いただきたい。

全国社会教育研究大会が、9 月 11 日から 13 日の 3 日間、札幌コンベンションセンターを会場に開催される。

社会教育委員からは、佐藤委員長、高木副委員長、藤田委員、伊藤委員、辻委員の 5 名が参加予定である。大会への参加に加え、運営にご協力いただける方として、佐藤委員長、高木副委員長、藤田委員を選出し報告していたところ、石狩管内が担当する全体会の各委員の役割について、石狩管内の社会教育委員連絡協議会から分担の通知があったものである。分担表に記載のとおり、藤田委員は舞台設営、高木副委員長は会場表示物の設営、佐藤委員長は来賓・講師の接待・誘導となっている。

9月11日の午後1時から、前日リハーサルを各市町村の職員と社会教育委員で参加可能な方で行う。

9月12日は午前9時から準備を開始し、12時15分から全体会の開始となる。

9月13日の分科会は別の管内の担当となるので、午前9時30分から12時まで研修としてのみの参加となる。

当日の動きや作業については、9月11日のリハーサル及び9月12日午前中の準備の際に詳しい説明がある。

参加される委員の方々には、9月11日のご都合の確認と合わせ、会場への移動等について別途連絡させていただく。

以上

(質疑等)

<委員長>

参加される方には参加券等をお配りしたと思う。詳細が来たら連絡するのでよろしくお願ひしたい。

(5) 第9期江別市社会教育総合計画の策定スケジュールについて(杉山社会教育指導員から説明)

資料3の表紙の裏にある表をご覧ください。

一つ目の事項の「策定の根拠」について、江別市では総合的な社会教育行政の推進のため、5年毎に江別市社会教育総合計画として、各事業の推進に関する施策について定めることとしている。

「計画の位置付け」について、別紙1のイメージ図をご覧ください。

図の全体を三分割すると、上段に国の法律や動き、中段に江別市の行政推進のための根拠となる「江別市民憲章」「江別市自治基本条例」など、下段に江別市の教育目標とそれに関わる諸計画を示している。

第8期と第9期で異なる点として、平成27年8月に策定された「江別市教育大綱」(以下「大綱」という。)についてポイントが三点ある。

一点目は、この大綱を策定した経緯であるが、平成18年の教育基本法の一部改正に伴い、平成27年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(通称、地教行法)の一部改正により、新たな教育委員会制度がスタートし、市長をトップとする教育総合会議が設置された。併せて「地域の実情に応じ当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」となったことから、江別市においても教育総合会議で協議・決定されたものである。

二点目として、「江別市教育大綱」は現在の「江別市の総合計画」と社会教育総合計画や学校教育基本計画、スポーツ推進計画の教育3計画を合わせたもので、イメージ図の上段にある国が示している教育振興基本計画に相当するものと位置付けている。

三点目として、大綱の「基本理念」が総合計画の基本目標、「基本方針」が教育3計画の基本目標となっている。社会教育総合計画を含め、江別市の教育3計画は、この大綱ができる以前も策定の考え方として、市の総合計画を上位の計画として踏まえていたところであるが、教育大綱を策定したことで、より明確に位置づけられた。

「計画期間」は平成31年度から平成35年度までの5年間となる。

「策定方法」については(1)～(4)のとおりで、(1)の江別市社会教育委員の会議による協議は、社会教育法に照らし合わせると、委員の意見を踏まえた社会教育の行政計画案の作成ということになる。(2)～(4)では、幅広く多くの市民から意見等を伺いながら、委員の協議の参考としていただく。(3)は、それぞれの各部署の施策に基づいた事業を実施した後に、事業評価の過程で市民の代表である関係委員から意見等を伺うとお考えいただきたい。

次に、今年度中に市民から社会教育委員を公募する予定である。計画策定にあたり、学識経験者や各種団体の代表など、教育委員会が選任した委員とともに、市民から公募した委員にも協議に参加していただき進めたいと考えている。

「策定スケジュール」については、別紙2をご覧ください。一番上の段は、「計画策定の主な動き」を示している。「社会教育委員の会議」の欄と併せてご覧くださいと、「策定スケジュール説明」が本日のこの会議である。9月に策定方針を決定し、10月の月上旬に予定している「第2回社会教育委員の会議」で第8期の計画の評価方法と併せて説明する予定である。計画評価を経て、教育委員会に対し現状や課題を分析・報告し、年明け2月頃に「社会教育委員の会議」が「教育委員会」から諮問を受ける。

「社会教育委員の会議」では、諮問内容を審議し、委員の皆さんから人選による5人で構成する「専門部会」で検討・協議し、計画素案づくり、計画案づくりへと進めていく。

併せて、社会教育の行政計画に関連する庁内の各部署からなる「庁内会議」との連携を図り、一番下の段の公募委員の人選等と、パブリックコメントを実施しながら、計画案に反映させていくこととなる。その経過を節目毎に「社会教育委員の会議」で審議する。

最終的に計画案がまとまったら、平成30年の12月頃を目途に教育委員会へ答申することとなる。

参考資料として別紙3は、国・道・及び石狩管内5市の総合計画と教育計画期間の比較を示したものである。国や道は、江別市の教育計画の1年先に策定されることから、こうした動きを注視することも必要かと考える。他市との比較では、特にそれぞれの教育計画の構成の違いを見ることができる。

別紙4をご覧ください。江別市の社会教育総合計画に合致する部分については、道や他市の体系図では網掛けにしているので、比較してご覧ください。

以上

(質疑等)

<質問>

委員の公募については、過去から総合計画策定のときに枠を設けているものか、今回新しく公募の枠を作ることにしたのか。

<事務局>

これまでは、社会教育委員の役割に計画の立案があり、条例で定めた委員の中で検討されてきた。平成27年度に市民参加条例が制定され「特定の市民に偏ることなく、無作為の中から市民のあらゆる意見を募ること」とされている。今次計画策定の段階では市民意見の参入が必要と考えたところである。

<質問>

公募委員はこの中で何名になるのか。

<事務局>

現在10名となっているので、条例上の定数を変えることになる。現在のところ人数は未定であるが、1名ないし2名が妥当なのではないかと考えている。

<質問>

別紙1のいちばん下に江別市社会教育総合計画があり、その枠の中に男女共同参画計画とあるが、こちらでも何か男女共同参画を進めるということなのか。

<事務局>

教育とは直接関わりが無いように見えるかもしれないが、様々な施策を推進する上でこういったものとの整合性を図りながら進めていきたいということである。男女共同参画の中で様々な講演会等の活動が盛り込まれ、それも社会教育活動である。そういった関連を深めながら計画を作っていく。

(6) 閉 会

午後3時45分終了